

負傷原因の確認について（お願い）

今回受診されたケガ等の原因に**お相手**はいますか？

いる

【例】

- ・交通事故
- ・単独事故の同乗者
- ・他人の犬に咬まれた
- ・喧嘩
- ・飲食点等の食事による食中毒
- ・他人が行った行為（第三者行為）により負傷したもの全般



傷病届の提出が必要です。
一度下記までご連絡ください。

いない

【例】

- ・自分で転んでしまった
- ・単独事故の運転手
- ・自分の犬に咬まれた など



第三者行為の該当ではありません。
特に手続等は必要ありません。

詳細はこちら(磐田市HP)



負傷原因確認の目的

お相手の行為によって受けたケガ等の治療費は、本来、お相手が支払うものです。

しかし、保険証を使用することにより、お相手が負担すべき治療費は保険証発行元が一時的に立て替えています。

そのため、保険証発行元は立て替えた治療費をお相手やお相手が加入している保険会社等へ請求します。

皆様の貴重な保険料（税）を適正に使うため、確認しています。

お忙しいところお手数おかけしますが、ご協力お願いいたします。

問合せ先 磐田市役所 国保年金課 資格管理グループ

TEL：0538-37-4833

（8:30～17:15 土日祝除く）